

概要版

第2期 犬山市 子ども・子育て支援事業計画

犬山市ひとり親家庭等自立促進計画

犬山市子どもの貧困対策計画

地域の“わ”で育もう 子どもの笑顔 家庭の幸せ



計画期間:2020(令和2年度)→2024(令和6年度)

犬山市

1 計画の背景

わが国の少子化は急速に進行しており、平成 29 年の合計特殊出生率は 1.43 で、戦後最低を記録した平成 17 年の 1.26 よりも改善しているものの、人口を維持するのに必要な 2.07 を大きく下回っています。また、女性の社会進出に伴う低年齢時からの保育ニーズの増大、地域のつながりの希薄化による子育て不安を抱える保護者の増加など、子ども・子育てをめぐる家庭や地域の状況は変化し続けており、結婚や出産・子育てに関する一人ひとりの希望がかなう社会の実現に向けて、社会全体で子ども・子育て支援を推進していくことが求められています。

本市においては、平成 27 年 3 月に「犬山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援に関する施策の推進に取り組んできました。今後も引き続き計画的に施策を推進し、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備するとともに、近年社会問題化してきている子どもの貧困対策を総合的に推進していくため、令和 2 年度から令和 6 年度を計画期間とした、「第 2 期犬山市子ども子育て支援事業計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、第 5 次犬山市総合計画を上位計画とし、本市における子ども・子育て支援の方向性や目標及び具体的な施策・事業を示すとともに、「第 2 次みんなで進めるいぬやま健康プラン 21」「第 3 次犬山市障害者基本計画」「犬山市男女共同参画推進指針」や、愛知県の「あいちはぐみんプラン」等との整合性を図りながら、子ども・子育て支援事業計画における施策を推進していきます。

3 計画の期間

(年度)

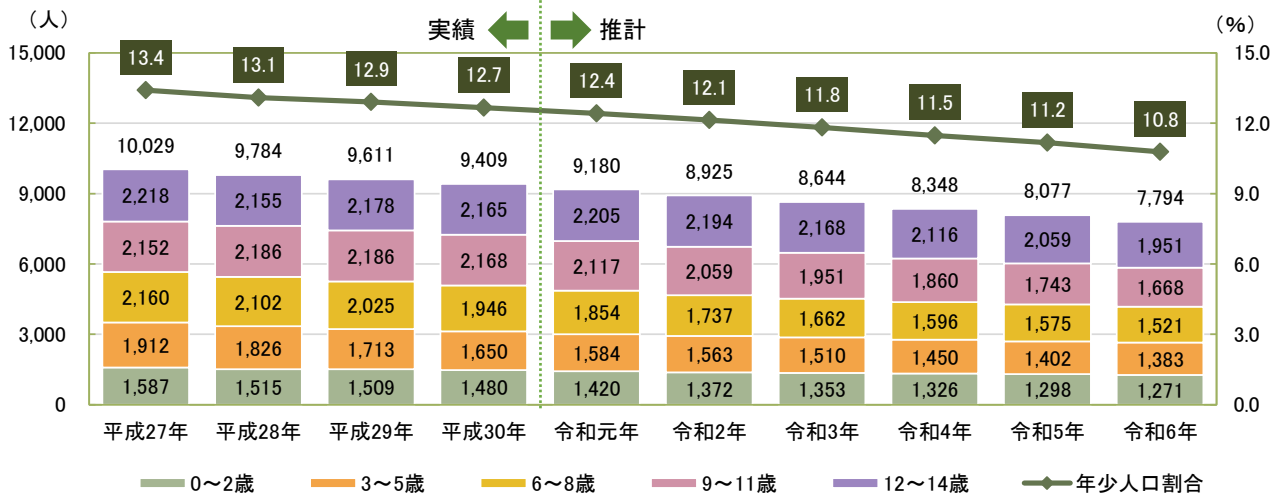
平成 27	28	29	30	31	令和 2	3	4	5	6
総合計画（基本構想・基本計画） 平成 23 年度～34 年度									
犬山市子ども・子育て支援事業計画 平成 27 年度～31 年度									
					第 2 期犬山市子ども・子育て支援事業計画 令和 2 年度～6 年度				
							中間評価・ 見直し		
								次期計画の策定に 向けた準備	
								調査	策定

4

犬山市の現状

(1) 年少人口の推移と推計

本市の年少人口の推計をみると、平成 27 年以降、減少が続いています。令和元年以降の推計でも減少していく予想となっており、令和6年には 7,794 人と、平成 27 年と比較すると2割程度の減少となっています。



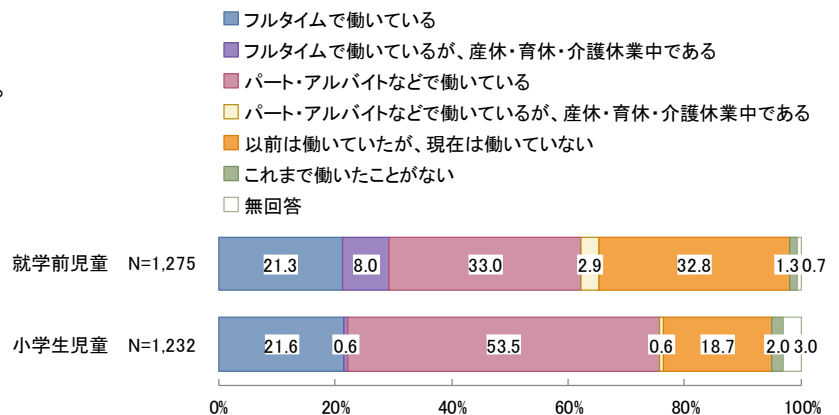
資料：平成 27 年～平成 30 年実績：住民基本台帳・外国人登録台帳（各年 9 月 30 日現在）
令和元年～令和 6 年推計：コーホート変化率法により算出

(2) アンケート結果

●母親の就労状況●

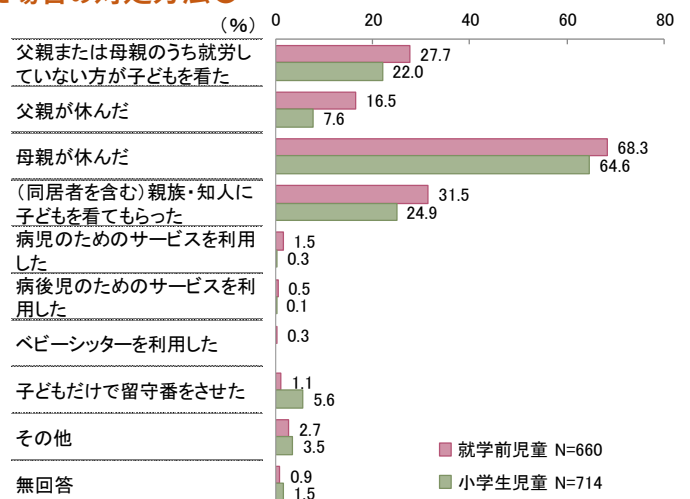
就学前児童の母親は「以前は働いていたが、現在は働いていない」が3割以上となっています。

一方、小学生児童の母親は「パート・アルバイトなどで働いている」で就学前児童の母親と比較して高く、子どもの年齢が上がるにつれ、フルタイムではないが、就労する母親が多くなっていることがうかがえます。



●子どもが病気やケガで幼稚園や保育所、小学校を休んだ場合の対処方法●

就学前児童、小学生児童ともに「母親が休んだ」が6割以上を占めています。



資料：犬山市 子ども・子育てに関するアンケート調査（平成 30 年 11 月）

平成 24 年 8 月に成立した「子ども・子育て関連 3 法」においては、「保護者が子育てについての第一義的責任を有する」という基本的認識の下に、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することが趣旨にうたわれています。また、新制度施行に伴い国から提示されている基本指針においては、「子どもの最善の利益」が実現される社会がめざされている旨が明記されています。

平成 28 年度に、児童の福祉を保障するための原理の明確化等による児童福祉法の改正があり、今年は「子どもの権利条約」が採択され、30 年を迎える年でもあります。

本市においても、本計画の前身にあたる「犬山市次世代育成支援行動計画」では、子どもの権利が十分尊重される子育て社会の構築を目指し、「子どもの瞳と笑顔が輝くまち 犬山」を基本理念として掲げ、次世代育成支援に関する総合的な取り組みを推進してきました。

一方で、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加、子どもの貧困、児童虐待、ひとり親家庭、外国籍の家庭の増加など子育て家庭における問題は多様化しており、子育てに対する負担や不安、孤立を感じる保護者が増加しています。

本計画の上位計画にあたる「第 5 次犬山市総合計画」では、「人が輝き 地域と活きる “わ” のまち 犬山」をまちの将来像として掲げています。子育て支援についても、子育てをその家族のみで取り組むべき問題としてとらえるのではなく、「子どもは社会の宝」「地域の子ども」という意識のもと、地域の人々が近隣の子どもの成長に関心を持ちながら、子育てを地域全体の問題として考えることが大切です。「地域のつながり＝“わ”」の中で支え合いの仕組みを構築していくことで、全ての保護者の子育てに対する不安感を軽減し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることを支援していくことが重要です。保護者が幸せを感じながら子育てをしていることは、よりよい親子関係を形成し、そして「子どもの笑顔」「家庭の幸せ」にもつながります。

本市は、歴史があり、文化が育まれ、自然が豊かで、観光が盛んであるなど、豊かな資源があります。そうした郷土を背景に、日々の暮らしの中で、子育ての希望を叶え、子育ての幸せを実感することができるようなまちづくりが必要です。

そこで本計画では、子どもの最善の利益のため、地域の“わ”を大切にしつつ、様々な主体が担い手としての自覚をもち、お互いに連携・協力しながら子育て支援の仕組みを構築することで、犬山市で育つすべての人の幸せの実現を目指し、以下の基本理念を掲げます。

地域の“わ”で育もう 子どもの笑顔 家庭の幸せ



基本目標 1 質の高い幼児教育・保育の提供

全国的に少子化が進行している中、犬山市においても出生率は減少傾向にあり、保育所に入所する児童も減少しています。一方で、女性の社会進出に伴い、低年齢時から保育を必要とする家庭は増加しています。

多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため、教育・保育の一体的な提供を推進します。また、子どもの健やかな育ちの保障のため、幼稚園教諭や保育士の人員配置、資質の向上など、教育・保育の質の確保を図ります。

基本施策

■ 教育・保育事業の推進

■ 教育・保育の一体的提供

- ①認定こども園の推進 ②子ども未来センター事業の充実 ③未就学児の窓口一本化

■ 教育・保育の質の向上

- ①保育士の資質・専門性の向上に向けた事業 ②保育士の人材確保事業 ③読解力の向上

■ その他の保育の充実

- ①休日保育 ②保育支援（障害児保育） ③育児休業中に入園児童の拡大

■ 教育・保育施設の整備

- ①保育機能の集約 ②教育・保育施設整備事業

基本目標 2 多様な子育て支援のニーズへの対応

妊娠・出産期から、小学校就学後まで、子どもの育ちの段階に合わせた様々な支援を身近で提供できる体制を整えます。また、地域のつながりの中で、より多くの人に関わり合いながら子どもの育ちを支えていけるよう、多様な主体の子育て支援への参入を促進し、地域協働での子育て支援の体制を整備します。

基本施策

■ 地域子ども・子育て支援事業の推進

■ 地域協働による子育て支援の充実

- ①子育てサークル支援事業 ②地域活動クラブ事業 ③保育所地域活動事業
④赤ちゃんの駅事業

基本目標 3 子どもの健やかな育ちへの支援

子どもたちが安心して過ごすことができる居場所を提供し、さまざまな分野において子どもの体験・学びの場を提供するなど、子どもの健やかな育ちを支援します。

また、すべての教育の出発点である家庭において、保護者が子育てに関する知識を持ち、家庭内における子育ての大切さを認識できるよう、子育て講座や家庭教育の充実を図り、親力育成のための取り組みの充実を図ります。

基本施策

■ 児童の健全育成事業の充実

- ①子ども大学事業 ②スポーツを通じた育成事業
③図書館を通じた子ども読書活動推進事業 ④子供会育成事業
⑤児童センター運営事業 ⑥児童センター整備事業

■ 親学の充実

- ①パパママ教室 ②子育て世代包括支援センター「すくすく♥いぬまる」
③0・1・2歳児を持つ親の勉強部屋 ④ステップアップ講座 ⑤親子ひろば
⑥わくわく音楽会 ⑦子育て相談 ⑧マイ保育園事業

■ 安心して子育てできる環境整備

- ①公園施設の適正管理 ②多子・多胎児への支援

基本目標 4 子育てと仕事が両立できる環境整備

家族がともに過ごす時間を確保していくことは、子どもの幸せのためにも大切です。男女ともに仕事と家庭、育児に参画できるよう、職場環境の改善を図るとともに、家庭内での意識改革も進め、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

基本施策

■ 家庭・地域における男女協同参画の推進

- ①男女共同参画に関する啓発活動
- ②子育てと女性の活躍応援事業

■ ワーク・ライフ・バランスの推進

- ①企業への育児期間における就業環境整備の働きかけ
- ②産後の休暇中、育児休業中の保護者への保育サービスについての情報提供の充実
- ③犬山市特定事業主行動計画

基本目標 5 特別な支援が必要な家庭への対応

特別な支援が必要な家庭が抱える課題にきめ細かく対応できるよう、庁内機関及び外部機関等との連携・協力体制を強化し、総合的な支援体制を整備します。

基本施策

■ 要保護児童対策の充実

- ①要保護児童対策の充実
- ②子ども家庭総合支援拠点の設置
- ③家庭児童相談室事業

■ ひとり親家庭の自立支援の推進

【犬山市ひとり親家庭等自立促進計画】

- ①ひとり親家庭への自立支援に関する相談事業
- ②子育てと生活支援
- ③ひとり親家庭の就業支援
- ④経済的な支援

■ 子どもの貧困対策の充実

【犬山市子どもの貧困対策計画】

- ①生活困窮者の自立支援に関する相談事業
- ②経済的な支援（再掲）
- ③学習支援の充実

■ 障害児施策の充実

- ①子どもの発達支援相談事業（子ども未来センター事業）
- ②親子教室事業（乳児健診事後教室）
- ③児童発達支援事業（こすもす園運営事業）
- ④保育支援（障害児保育）（再掲）
- ⑤特別支援教育（犬山幼稚園、小中学校）
- ⑥障害児支援（放課後児童健全育成事業）
- ⑦義務教育終了後の障害児支援

■ 外国人家庭への支援の充実

- ①外国人家庭への支援体制の強化



(1) 教育・保育事業

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(3歳以上児) 教育事業	①確保量		1,108 人	1,108 人	1,108 人	1,108 人	1,108 人
		幼稚園	1,074 人	1,074 人	1,074 人	1,074 人	1,074 人
		認定こども園	18 人	18 人	18 人	18 人	18 人
		特別利用保育	16 人	16 人	16 人	16 人	16 人
	②見込量		833 人	805 人	773 人	747 人	737 人
		1号認定	628 人	607 人	583 人	563 人	556 人
		2号認定教育ニーズ	205 人	198 人	190 人	184 人	181 人

提供体制と確保の考え方

○確保の内容については、市内幼稚園5園、認定こども園2園の定員と、特別利用保育については障害児実施園8園×2人としています。

○令和2年度から令和6年度にかけては、年少人口の減少とともに量の見込みも減少傾向にあり、計画期間の量の見込みを確保できる見込みです。

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育事業	0歳児	①確保量	92 人	92 人	92 人	92 人	92 人
		②見込量	60 人	60 人	60 人	59 人	59 人
	1・2歳児	①確保量	462 人	462 人	462 人	462 人	462 人
		②見込量	357 人	367 人	373 人	378 人	383 人
	3歳以上児	①確保量	1,139 人	1,139 人	1,139 人	1,139 人	1,139 人
		②見込量	739 人	714 人	686 人	663 人	654 人

提供体制と確保の考え方

○確保の内容については、現在の0歳児、1・2歳児、3歳以上児の定員としています。

○3号認定（0歳児）の計画期間中の充足率は60%台、3号認定（1・2歳児）の計画期間中の充足率は80%前後、2号認定（3歳以上児）の計画期間中の充足率は60%前後であり、現在の提供体制で計画期間中の量の見込みを確保できる見込みです。

○このため、地域型保育事業は、計画期間中に整備する予定はありませんが、参入事業者があった場合には対応できる体制を整えます。

(2) 地域子ども・子育て支援事業

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
妊婦健康診査事業	①確保量	439 人	429 人	421 人	412 人	403 人
	②見込量	439 人	429 人	421 人	412 人	403 人
乳児家庭全戸訪問事業 (Baby に会いたいワン♡訪問)	①確保量	448 人	439 人	429 人	421 人	412 人
	②見込量	448 人	439 人	429 人	421 人	412 人
養育支援訪問事業	①確保量	89 人	89 人	89 人	89 人	89 人
	②見込量	89 人	89 人	89 人	89 人	89 人
地域子育て支援拠点事業	①確保量	延 40,000 人	延 40,000 人	延 40,000 人	延 40,000 人	延 40,000 人
	②見込量	延 34,380 人	延 33,336 人	延 32,148 人	延 30,996 人	延 29,844 人
延長保育事業 (18 時以降利用児)	①確保量	186 人	181 人	176 人	171 人	168 人
	②見込量	186 人	181 人	176 人	171 人	168 人

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
り一時預 か事業	幼稚園	①確保量	延 18,803 人	延 19,631 人	延 20,271 人	延 20,967 人	延 22,063 人
		②見込量	延 18,803 人	延 19,631 人	延 20,271 人	延 20,967 人	延 22,063 人
	保育所	①確保量	延 8,000 人	延 8,000 人	延 8,000 人	延 8,000 人	延 8,000 人
		②見込量	延 2,055 人	延 2,004 人	延 1,943 人	延 1,890 人	延 1,592 人
ファミリー・サポ-ト・センター事業		①確保量	756 人	756 人	756 人	756 人	756 人
		②見込量	756 人	756 人	756 人	756 人	756 人
支援事業 子育て短期	ショートステイ	①確保量	9 人	9 人	9 人	9 人	9 人
		②見込量	9 人	9 人	9 人	9 人	9 人
	トワイライト	①確保量	12 人	12 人	12 人	12 人	12 人
		②見込量	12 人	12 人	12 人	12 人	12 人
放課後児童健全 育成事業	①確保量		760 人	760 人	735 人	735 人	735 人
	②見込量		587 人	561 人	539 人	532 人	514 人
	小学 1 年生		181 人	172 人	166 人	164 人	158 人
	小学 2 年生		154 人	147 人	141 人	140 人	135 人
	小学 3 年生		134 人	129 人	124 人	122 人	118 人
	小学 4 年生		78 人	74 人	71 人	70 人	68 人
	小学 5 年生		31 人	30 人	29 人	28 人	27 人
	小学 6 年生		9 人	9 人	8 人	8 人	8 人
	過不足(①－②)		173 人	199 人	196 人	203 人	221 人
病児・病後児保育事業		①確保量	延 500 人	延 500 人	延 500 人	延 500 人	延 500 人
		②見込量	延 300 人	延 300 人	延 300 人	延 300 人	延 300 人
利用者支援事業		①確保量	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
		②見込量	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
実費徴収による補足給 付事業		①確保量	120 人	120 人	120 人	120 人	120 人
		②見込量	120 人	120 人	120 人	120 人	120 人

8 計画の推進体制

計画の推進

子育て支援は、福祉・保健・医療・教育など多岐の分野に関わるものとなっています。本計画の推進にあたっては、市役所庁内関係部局との緊密な連絡・調整を行うとともに、関連計画との整合性を図り、より効果的に取り組みます。

計画の進行管理と評価

計画の実効性を高めていくため、各施策や具体的な取り組みの進捗状況について毎年度点検・評価を行い、その結果を事業実施に反映します。

特に、量の見込みや確保の内容など、具体的な数値目標を設定した部分については、需要と供給の状況を定期的に確認し、必要に応じて計画の見直しを行うなど、柔軟な対応ができるようにします。

第2期 犬山市子ども・子育て支援事業計画

「犬山市ひとり親家庭等自立促進計画」

「犬山市子どもの貧困対策計画」

発行：犬山市

編集：犬山市 教育部 子ども未来課

住所：犬山市大字犬山字東畑 36 番地

T E L : 0568-44-0324 F A X : 0568-44-0365